

第 1 回 連 絡 会 議 事 録

日 時：昭和 4 9 年 7 月 1 5 日（月） 1 3 : 4 0 ~ 1 8 : 1 0

場 所：気象庁 第 1 会議室

出席者：永田，横山，高木，下鶴，行武，青木，久保寺，加茂，高橋，松原，杉岡，七田，瀬戸，
杉浦，有住，須田，諏訪，末広

1. 挨拶 気象庁長官
2. 会長選出
永田委員を全員一致会長に選出。
3. 会長挨拶
4. 連絡会設立までの経過 会 長
5. 協議事項

各省庁は各機関の機能と連絡会への協力について説明、各大学は観測の現状について説明があったほか、航空機によるリモート・センシングの現状と将来計画の説明及び緊急時の航空機観測の可能性について議論があった。

5 . 1 連絡会の運営について

「火山噴火予知連絡会運営要綱」をもとに、実行上の事項を決めるため、運営要綱の 3 から討議に入り、以下のように決まった。

イ) 報告について

火山観測を実施している各大学・機関は、観測した簡単な資料を月単位で連絡会へ報告する。連絡会庶務は、この資料と、気象官署の資料によってまとめた全国の火山の活動状況を各委員に報告する。

このほか、連絡会会報を発刊する。

ロ) 連絡会の開催回数

連絡会は、定例を春秋の 2 回、他に臨時に連絡会を開き、年間少くとも 3 回は開催する。

このほか、臨時に連絡会を現地で開くことの提案と可能性について討議された。

ハ) 各省庁・大学への連絡

現段階では、この連絡会席上における連絡を正式のものとする。ただし、緊急時は電話により協議する場合もある。

ニ) 地方機関への対応

緊急時には国の規模で救援する。平常時の地方行政機関との対応は、問題にもよるが個々に委ねる。

秋田・山形両県の鳥海山対策協議会に対する本連絡会の対応は、専門家会議に出席する各委員に今回のみ委ねる。

ホ) 海底噴火に伴う通報について

海上保安庁が、海底噴火に伴ない船舶の安全上緊急に発表する通報について気象庁ととり交した覚書を、本連絡会は了承する。

ヘ) 臨時委員について

今回特に指名する必要はない。緊急時に開かれた連絡会で、その必要があれば決める。

ト) 幹事会について

幹事として次の委員を指名する。

下鶴(代表幹事), 横山, 久保寺, 杉岡, 七田(大山), 末広(連絡会庶務代表)

5.2 火山カルテの作成について

各火山の現状のMap・簡単なDescription・被害予想等を含んだカルテの作成について、幹事会でその方法・形式等を定め、次回連絡会開催までに討議資料を各委員に送付する。

5.3 次回連絡会の開催日時(予定)

11月5日(火), 午後

6. 最近の火山活動(報告および検討)

6.1 鳥海山 高木・末広委員

地震活動と表面活動とは密接な関係があり、最近の地震活動は初期にくらべ少なくなり、表面活動も小康状態にあるが、なお、今後の推移を見守る必要がある。

6.2 大島三原山 横山・下鶴・末広委員

本年2月からの小活動は一応終ったが、まだ完全に静穏状態には復帰していない。

6.3 桜島 加茂・末広委員

噴火がさらに活発化する可能性があるので、対応処置について幹事会で検討する。

6.4 西之島 久保寺・杉浦委員

赤外線放射温度計による航空機からの西之島の温度分布をスライドによって説明。

(報道機関に対するレクチャー: 16:30~17:50)

幹 事 会 報 告

日 時: 昭和49年7月16日(火) 10:00~12:00

場 所: 気象庁観測部地震課

出席者: 横山, 下鶴, 久保寺, 加茂, 末広

協議事項

1. 桜島観測

- a) 対岸の竜水(ジガミ)付近で大正噴火以来土地の隆起が60cmに達している。
- b) 最近の1年半における降灰量は大正噴火後最大で1千万トンを超える。
- c) 現在も火山活動は盛んで衰える兆候はない。

以上の諸点から可能な限り観測を強化して嚴重な監視を行うべきであるという結論になった。

1) 火山性地震観測

島内では京都大学・気象庁共に多点観測を実施しているので十分と考える。今後は両者間のデータ交換を一層促進して震源の決まる地震の数をふやす。一方、錦江湾沿岸では観測点不足であるのであと3点の増加が望ましい。これの実現の可能性を京都大学と気象庁間で早急に調査する。

2) 測地測量

京都大学ではジオディメータによる固定的ベースラインの高頻度の測定を計画している。一方気象庁(気研)も同じくジオディメータの測定を今年度に行う予定なので両者間で測定地等につい